

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194100392		
法人名	株式会社 優輪		
事業所名	グループホーム よしえの郷		
所在地	釧路市春採6丁目4番24号		
自己評価作成日	令和4年9月21日	評価結果市町村受理日	令和4年12月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	u.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194100392-00&Serv
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和4年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅街に立地した2ユニット2階建ての建物となっております。「～のんびり、本人らしく、生き生き(生き活き)と～」という理念を掲げて家庭的でアットホームなグループホームです。入居者様のことを第一に考え、最後まで生き生き(生き活き)と暮らして頂けるように、日々努力を重ねております。ご家族様には入居時に敷金のみを頂いております。生活保護の方他、事情を抱えた方の受け入れも行ってまいります。ケア面では、看護師常駐での医療行為が必要とならない限り、医師・ご家族様・管理者が同意のもと看取りの介護を行っております。また、訪問診療をお願いし入居者様の健康面にも配慮を心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

株式会社優輪(やわらぎ)が運営しているグループホームよしえの郷は、木造建の2ユニットの認知症グループホームで平成26年開設し、高台の静かな住宅地で近くには大型スーパー、医院、中学校があり、環境の良い場所に立地している事業所となっております。理念「～のんびり、本人らしく、生き生き(生き活き)と～」を掲げて最後までその人らしく生活できるように目指し、画一的な介護事業所の生活リズムではなく、「個々がそれまでの生活スタイルを持続できるように、時間もペースも本人の意思で生活することをできる限り支援しよう」と施設長、管理者、職員一同が一丸となり日々邁進しています。部屋の掃除や洗濯のたたみ、食事の支度、片付け、花に水やりなど役割や生きがいに繋げ、やれることを奪わないことに気を付け支援に努めています。昨年3月に看取り室を利用者部屋と隣接できるように家族の寝泊り部屋を増設し安心して看取りできる環境を強化しています。法人では、職員育成を図り年2回個人面談を行い、職員一人ひとりの性格、スキル等を把握した上で職員に合った研修を組んだり、スキルアップ出来るよう声掛けや指導の内容を変え”スタッフやその家族が入居したい施設創り”を目指しています。また、職員が運営に参加できるように環境整備、広報、身体拘束防止、健康管理等の委員会を設け、積極的な人材作りに努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・全職員は月に1度全体会議を開催し、理念の周知や情報の共有を図り、利用者様が安心・安全に生活できるよう実践に努めている。	理念は事務所の入り口近くに掲示し、職員に来・退所の際に振り返りを促しています。利用者家族には利用の際に説明し、事務所運営規定やパンフレット等に理念が記載されています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の現在では交流は全く行われてはいませんが、以前はレクリエーションや行事を通し、町内会を含む地域の方たちとは交流を図っていた。	コロナ禍で以前のような町内会や市の行事は中止になり交流できない状況にありますが、周辺の清掃活動を行っています。町内会長には直接事業所便りを持参し情報共有に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事に参加して下さった方々にはその場を通し伝えてきたが、コロナ禍の現在では行えず。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括の方やご家族様よりご意見・ご指導があった場合には、ホームへ持ち帰り課題の解決に取り組み反映している。現在は、紙面を通しお声を頂けるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に1回書面にて必ずアンケートで意見を求めるように考案し委員と利用者家族送付し実施されています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告等や、不明な事があれば連絡を取り関係性を構築している。	コロナ対策として市と保健所から専門的なアドバイス・協力を得て運営に生かしています。市の担当者とは書面的対応の他直接訪問し相談するなど良好な関係構築が図られています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内の勉強会や「虐待及び身体拘束防止委員会」による全体会議内にて、行為確認や声掛けを行い、拘束しないケアを目指し取り組んでいる。	「虐待及び身体拘束防止委員会」は、年4回と研修は2回の行っています。職員は内部研修会で身体拘束の弊害を理解しながら拘束の無いケアを実践しています。利用者の安全のためセンサーを使用して居室内での転倒予防に努め、事故後の検証・解決に繋げています。特に、利用者に対するスピーチロックに気をつけて指導しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行うほか、職員のストレス緩和や虐待を未然に防止出来るよう、小さな変化を見逃す事が無いよう常時職員間で情報交換し合い、環境を整える事に努力している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に対し学んでくる機会が足りなかったが、個々の利用者様に応じた対応の情報を共有できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に時間を設け、大事なところは読み上げを止め、ご家族様に不明な事や不安を感じる事が無いか確認しながら進めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に第三者機関の苦情相談窓口を明記するとともに、ご家族様の面会時には、積極的にコミュニケーションを図るよう努め、少しでも訴えやすい環境づくりを心掛けている。	月1回の事業便りで利用者の状況は担当職員や管理者の利用者個々のコメントを記載送付し、利用者家族の安心に繋げています。また、連絡推進会議の書面で面会や看取り等のアンケートを作成し意見を頂いています。小まめに電話連絡を行い意見・要望を把握、職員と共有しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行う全体会議の中で、職員からの意見や要望を聴き、少しでも反映できるよう心掛けていますし、日常業務の中でも意見交換や気軽に話し合える環境づくりを行っている。	施設長や管理者は職員とのより良いコミュニケーション作りに努力しており、毎月の会議や申し送り事項、日常の会話などを通じて、職員の意見や要望を聞いています。改善提案に結びつく意見は積極的に取り上げて支援に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	奨励金の適用や、パートタイマーの時間の設定、資格取得のバックアップや取得後のお祝い金など職員が向上心を持って働けるよう、環境・条件の検討を行い少しずつではあるが実施出来ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回個人面談を行い、職員1人1人の性格・スキル等を把握したうえで、スキルアップ出来る研修を組んだり指導内容を変えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の現在は行えていないが、以前はグループホーム協議会の相互研修や交換研修を実施していた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時や、入居の際の面談にて出来るだけ多くの情報を収集し、職員間での情報の共有を行い、入居後には24時間生活変化シートを使用し、利用者様が心身ともに安心できるような支援を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式のツールを使用し、アセスメントを十分に行い関係性を築いている。また、入居後にも状況を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に訪問や面談を行い、ご本人様・ご家族様のニーズを聞き出し、ホームでのサービス利用を含めた対応を努力している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をしていくうえで食事を一緒に楽しんだり、くつろぐ時間を一緒に過ごし家族的な環境づくりを心掛け、喜怒哀楽を共感できるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との時間を大切に過ごして頂けるよう環境づくりを行い、常時ご家族様と連絡が取れるよう努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでもご家族様や友人・知人・近隣の方との面会でき、共に外出できる事で今までの馴染みの関係が継続できる支援を行ってきただが、コロナ禍の現在は面会を中止し、電話等での関係性の継続を行っている。	家族や知人とは馴染みの関係が継続できるよう感染予防対策を講じながら、窓越し面会・携帯・オンラインにて支援を行っています。理学療法士によるマッサージや理美容師等は来訪し馴染みの関係を継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格などを把握し、目配り・気配りを行うとともに、利用者様同士が信頼関係を築けるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に対応したことが無いが、そのような状況になった場合には、慣れ親しんだ施設行事の参加の呼びかけを行っていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中で、利用者1人1人の言葉に耳を傾け思いを聴き、表情や仕草、呟き等から思いを読み取れるよう心掛けている。意思疎通が困難な場合は、アセスメントやご家族様からの情報をもとに職員間で話し合い、利用者本位を検討している。	利用者との会話から利用者の表情・顔色などを観察し利用者とのコミュニケーションに注力し、本人の何気ない言葉の中から思いや意向等をすくい上げ反映・情報共有に努めています。意向表出の困難な方には、表情や動作等から推測し職員間で話し合い、共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人様やご家族様、担当ケアマネ等から情報収集を行い、生活歴や馴染みの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック・食量・水分量・排泄チェックを行い、健康状態の把握に努め、日誌記録や申し送りにより職員間で情報を共有し、現状把握を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に職員間でカンファレンスを行うとともに、ご家族様からも意見をお聞きし、その時に応じた介護計画をたてている。	基本見直しは6ヶ月1回行っています。利用者担当制で担当職員によるモニタリングを基にサービス担当者会議で検討され、カンファレンスの職員の意見を参考にし、利用者本人・家族に意思を確認し医師の指導を受けながら現状の問題・改善を考慮した利用者の生活向上を図る目的で作成されています。	職員が利用者の生活改善能力の実情と介護計画達成目標が把握できるように記載欄を設けることで、利用者のより良い生活改善と意欲に繋がるように期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・個人用経過記録を用いて日々の状況を把握し、介護計画の変更や見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて様々なサービスを検討、モニタリング・アセスメントを行い、柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来る限り、安心・安全で豊かな暮らしができるよう支援し、地域のカフェや行事等へ参加できるよう心掛けているが、コロナ禍の現在は実施出来ていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人様やご家族様の意向を確認し、馴染みのかかりつけ医受診が継続できるよう支援するとともに、状況に応じて歯科を含め訪問診療が受けられるよう、相談や支援を行っている。	利用者本人の病状の状況把握が適切に認識できるように係りつけ病院の送迎等は基本家族が対応していますが、訪問診療、法人の介護タクシーかヘルパーを利用される方もいます。歯科医師による口腔ケアが定期的に行っています。事業所の看護師により利用者の健康管理が行われ安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は週に1度の健康相談を行っている。その他、突発的な状態の変化があった場合にも直ぐに対応できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関との連携を密に行い、早期退院に向けての対応・情報交換を行い、医療機関からの問い合わせにも直ぐに答えられるようにしている。また、退院後でも、医療機関と連絡を取り相談にのってもらっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当施設の対応方針を説明したうえで、書面で同意を得ている。また、終末期や看取りの介護に関しては、看取りの指針の提示、説明をしたうえで同意書を交わし確認を行っている。	入居時に看取りに関する指針により説明しています。終末期や看取りは、その時期に本人や家族に意思確認を再度協議し医療期間の協力を得て実施しています。看取りのアンケートを行い看取りの理解と周知に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議等で緊急時の対応等を周知し、困らないようにしている。緊急時連絡でもマニュアルを作成し徹底している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。訓練後職員と利用者は、共に水消火器を使用した消火訓練を行っている。コロナ禍の現在は、地域の方々には声掛けは行っていない。	自主訓練として、中央防災職員の協力を得ながら、6月・9月(昼・夜間想定)に非常ベル点検や水消火器等の訓練を実践しています。停電・寒さ対策に事業者の利用者家族に支援協力を頂き、備品強化を図っています。電源対策には、ソーラーパネル等を検討しています。	利用者の命と安全を守るため、多種多様な災害を現状に即した対応となるように、様々なシュミレーションを行い見直し、マニュアル作成を行うことを期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様と馴れ合いな関係にならないよう定期的に勉強会を開き、言葉使いや利用者様の自発性の尊重、尊厳を大切に声掛けを心掛けている。	基本〇〇さんで本人希望で家族の了承を得て下の名前や愛称で呼んでいます。馴れ合いにならないように、特に施設長や管理者は尊厳をもって言葉使いに気をつけるように職員に指導しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り自己決定が出来るよう促し、伝えやすい環境づくりが出来るよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースで生活が出来るように、体調やその日の状態を職員間で情報の共有を行い、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みを把握し日常にお洒落が出来るよう環境作りを行い支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望を取り入れた料理作りを心掛け、体調・状態に合わせて調理や後片付けを一緒に行っている。	その日の献立を利用者の健康・気分配慮し希望を取り入れながら献立を利用者と共に作り、配膳・片づけを行います。ハマナスのジャム作りや漬物・おはぎ・餃子作り等を食が楽しみとなるように利用者と一緒に作っています。晩酌を楽しみにしている方もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状況に適した形状の食事や、好みの味付け、食品等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各利用者様の状況に応じた口腔ケアを実施し、夜間は入れ歯洗浄を使用し清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄のパターンやタイミングを把握・見極めを行い、自立に向けた支援を行っている。	基本トイレでの自立を目指し支援しています。また、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の自立心・羞恥心に配慮し周りに悟られない様にパット交換やトイレでの排泄を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医に相談し整腸剤や下剤の調整、日常的には乳酸飲料やヨーグルトの摂取をしてもらうなど、排泄の調整が出来るよう取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表は使用しているが、希望があれば好きな時間に入浴できるよう支援している。また、個々に応じ、シャワー浴や足浴を実施している。	週2～3回が基本となっていますが、毎日の利用や暑い日のシャワー浴、1人入浴(見守り)等の利用者の要望に対応しています。入浴剤を使用し入浴を楽しめる環境作りを心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人に合わせ、安心して入眠出来るよう環境を整え、安眠・休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様の内服薬の文献を個人ファイルに入れ、全職員が薬効効果などを理解・把握出来るようにしている。配薬の際には2人で名前・数を確認し、安全に服薬出来るよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの能力・生活歴等や声を聴き、日々の楽しみや気分転換、役割を見出して生活して頂けるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外出されたい時には、出来る限り希望を叶えられるよう努めているが、対応出来兼ねる場合にはご家族様にも相談させて頂き希望に沿えるよう努力している。	外出や外食は出来ない状況にありますが、駐車場で縁日を開催し利用者の気分転換になる様に取り組んでいます。天気の良い日には、駐車場の日光浴や事業所の周りを散歩したりアイスを食べに出掛ける事もあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方は、ご家族様の同意を得て所持をすることも可能だが基本、ホームでは金庫に預かり必要時にお渡しするなど、ご本人様の状況に応じ支援させて頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話がかけられるようにしている。個々に来た手紙や郵便物はご本人様に渡しており、郵便を出したい時には職員が対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節を感じられるように、その時々の花や物を飾ったり、利用者様が作った物などを飾る事で明るい雰囲気作りに努めている。	季節や行事毎に飾りつけを利用者と共に行ったり、行事の写真を掲載し思い出や喜びを共有しています。リビングやベランダ、部屋等で塗り絵やパズル、カラオケ等思い思いに過ごしています。感染予防対策には職員一同配慮し、利用者の安心・安全に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各階でリビングから離れた空間に、1人または少人数で過ごせるように椅子やテーブルを設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や馴染みのある物品等を持ってきていただいたり、出来る限り今までの生活を継続して頂けるよう工夫している。	利用者の思い出の物が持ち込まれ、落ち着いたその人らしい居室になっています。中には仏壇が持ち込まれる方もいて、心の安定に繋がっています。部屋にはクローゼットが収納の為に配置されています。部屋や廊下などの清掃を職員と一緒にしている方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー、手すりの設置など安全に移動が出来るよう配慮している。トイレや浴室は分かりやすいよう表示している。また個々の状態や能力を理解し、支援するよう努めている。		